

令和7年9月12日

令和7年第9回玉川村農業委員会会議録

玉 川 村 農 業 委 員 会

令和7年9月12日玉川村就業改善センター産就室において第9回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員 （議席）

(10名)	1番 渡邊 秋男	11番 仁井田 健
	2番 円谷 兼一	12番 鈴木 正浩
	5番 首藤 憲治	13番 高林 きくみ
	6番 佐久間 正美	
	7番 我妻 利夫	
	8番 有賀 昇	
	9番 鈴木 正志	

◎ 欠席委員

(4名)	3番 曲山 幸男	14番 車田 覚藏
	4番 白旗 正彦	
	10番 吉村 明美	

◎ 本日午後1時30分、高林職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 会長欠席のため職務代理者が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

5番 首藤 憲治	6番 佐久間 正美
----------	-----------

◎ 事務局 それでは2ページをお開きください。

議案第24号 農地法第3条（委員会）についてでございます。

次のとおり、許可申請があったので審議を求める。

令和7年9月12日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局 議案24号番号14について事務局より説明

◎ 議長 続きまして、番号14の調査員仁井田健委員は、調査報告願います。

◎ 11番委員 議案第24号番号14について調査報告いたします。

9月1日、大竹推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。

今回の譲受人は譲渡人の息子であり、父の農業引退すると同時に使用貸借により農地を利用してまいりました。その後申請地に譲受人名義のハウスを建て、運営をしてまいりました。今回、土地と建造物の所有者を一致させるため、3条申請を行ったということです。

こちらは親子間の取引であり、当事者間で合意のうえで問題ないかと思われま

す。以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議長 只今、仁井田委員から調査報告がございましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第21号番号14について可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第24号番号14は可決されました。

次に議案第25号 農地法第5条（委員会）について事務局より説明をお願いいたします。

◎ 事務局 5ページをご覧ください。
議案第25号 農地法第5条（委員会）についてでございます。
次のとおり申請があったので、審議を求める。
令和7年9月12日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局 議案第25号番号10について事務局より説明

◎ 事務局 議案第25号番号11について事務局より説明

◎ 議長 続きまして、番号10の調査員高林委員は、調査報告願います。

◎ 13番委員 議案第25号番号10について、調査報告させていただきます。

9月2日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

借受人は下水道工事にあたり、費用負担等の観点や土地の権利取得、平坦かつ整形な土地であること、進入路の確保等の適否判断の結果農地ではありませんが、選定されたということです。

申請地は、10ヘクタール以上の農地の広がりであり生産性の高い第1種農地であり、原則転用は不可ではありますが、今回は一時転用で例外規定が当てはまり転用が可能であると思われます。

また、雨水等につきましては土側溝を設け、近接する排水側溝へ排出する予定です。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議長 只今、高林委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第25号番号10について可決されることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第25号番号10は可決されました。

◎ 議長 続きまして、番号11の調査員首藤委員は、調査報告願います。

5番委員 議案第25号番号11について、調査報告させていただきます。

9月2日、事務局2名とともに現地確認をいたしました。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

譲受人夫婦は現在郡山市在住であり、住宅建築を予定しておりましたが、ローンの返済等を考慮し、現在のタイミングで秋穂さんの父所有の農地への住宅建築を行う運びとなりました。

当該申請地は土地の権利取得、平坦かつ整形な土地であること、当地区内で問題がないこと等の適否判断の結果農地ではありますが、選定されたということです。

申請地は、玉川村役場より300メートルに位置している第3種農地であるため、転用が可能であると思われます。

また、雨水については地下浸透及び、北川既設側溝へ排水を行います。汚水・雑排水については南側道路の玉川村公共下水管へ排水を行うようです。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議長 只今、首藤委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第25号番号11について可決されることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第25号番号10は可決されました。

本日の議事は以上ですので、その他に入ります。

その他

◎ 議 長 その他番号1について事務局より説明願います。

◎ 事 務 局 1次回総会日程についてですが
日時 令和7年10月15日水曜日 時間が午後1時30分から
場所 玉川村就業改善センター 1階 産就室です。
よろしくお願いします。

◎ 議 長 只今事務局から説明がありましたが、番号1についてであります、次回農業委員会総会日程については10月15日水曜日の午後1時30分、場所が玉川村就業改善センター1階産就室となりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 以上でその他を終了します。

◎ 事 務 局 7閉会 高林職務代理者お願いいたします。
(閉 会)